

第5回池田町農業振興協議会 会議要旨

○日時：令和4年11月21日（月） 10:00～12:30

○場所：池田町役場 2階大会議室

○出席者

（委員）宮澤会長、矢口会長代行、北原委員、鈴木委員（Web）

桜井委員、片瀬委員、中山委員、立岩委員、小松委員、小田切委員

（アドバイザー）佐藤、中塚、小林

（事務局）大澤課長、丸山係長

（町）甕町長（諮問時のみ）

1 開会 大澤振興課長

2 あいさつ 宮澤会長

町から諮問を受け、3ヶ月という大変短い時間の中でみなさんには熱のある議論、検討をしていただき会長の立場から心から感謝を申し上げたい。

今日の資料はアドバイザー、とりわけ中塚アドバイザー、私で最終的な形のところに仕上げた案である。

だいぶ入り込んだ内容になっているが、第4回協議会の席上で、新しい池田町の担い手をどうするか、当協議会としては、法人組織を作るとしてきたが、それに対して社口原農地の問題等、桜井委員からも、令和5年度から耕作が新しい組織に移行しなければ困ると、話があった経過も踏まえて、池田町長から令和5年度に新法人の設立という新しい方向性が出されたのに基づき、答申書を書き直した。

答申書は諮問者の町長からこの審議会で正式な期日が示された以上、私どもは抽象的なものから一步入り込んだ内容にして、現実に合う答申書の内容を会長中心にアドバイザー、事務局の力も借りながら作り上げた。

答申を受け、今後町がどうするかは町民も心配されると思うので、最終答申に向け、検証していく必要がある。アドバイザーは池田町の振興計画を実現するため、努力する池田町に対して、全面的な協力をお願いしなければならない。

次の最終答申に向けて、会長案だが、令和5年度に農業法人が設立され、社口原農地の果樹定植が完了した時点で協議会を再開したい。

提案も含めて、池田町の取り組みに全面的にバックアップしていく体制を作りたい。

それを踏まえて、この案に対して検討していただき、中間答申を決定したい。

3 協議事項（進行：宮澤会長）

(1) 中間答申（案）の検討について【資料：中間答申（案）】

会長案なので、私から説明する。始めに当協議会の名簿。

次に、池田町の現状と課題。課題としては池田町の農業については、担い手の問題。それ

から何を作るかの問題が課題にある。池田町の今後の農業で、誰がやるか、何を作るか、ここが一番ポイント。

次に提言。「長野県初の町がリードする農業法人の農業振興」を掲げた。

議論の中で、町がリードをすることは、新潟県などではあるが、長野県では多くない。

提言内容 1 のアでは、社口原農地の問題が一番の大きな問題で、経過の中で説明があったが、今年 2 月 21 日池田町ファーム滝沢支部から、もう既に耕作が、高齢化などの理由から不可能であるということがある。北原委員が心配するように、ここは耕作してもらわなければ困るということ。「社口原の耕作再生」という言葉を使った。池田町が責任を持って、耕作者を確保し、耕作を継続する必要があると言い切っている。

それを受け、(ア)～(エ)の四つの観点からアプローチをしてきた。

(ア)は、小田切委員の指摘のとおり、「耕作に必要な水の確保」をどうするか大きな問題があった。国に提案したときには野菜類が多かったが、当協議会では、少量の水の確保で栽培可能なぶどう、桃の果樹栽培が最適と判断した。

同時に眺めの良いところなので景観に優れた商品作物として菜の花、ひまわりを栽培し、搾油して、新法人の冬の間の労働機会を創出する。花とハーブの里にふさわしい特産品を作っていく提案である。

(イ)は、農薬の問題。専門家の県果樹試験場の見解をもとに、試験場へ出かけて話を聞き、後日、会長と農業試験場鈴木場長、果樹試験場笹脇場長 3 人で町から与えられた 9 つの農薬に関するポイントに触れながら住民と意見交換もした。

計画する農薬量の少ない果樹の栽培では近隣の住民生活には、今後使用される農薬での影響はほぼ考えられないという結論に至り、果樹の栽培計画を提案する。

(ウ)は、中山委員を含めた地権者、農事組合法人池田町ファームの桜井委員等から、当協議会でも令和 5 年度以降の耕作と発言があった。

状況は深刻であると判断し、結論として果樹等の耕作をする農業法人を令和 5 年度に設立する必要がある結論になった。

それに基づき、町内の耕作者がいない農地の集積、社口原農地からの農地を含め他のほ場に定植する新たなぶどう、桃、リンゴは収穫までに 5 年もかかるので、現実を踏まえて、2 分の 1 補助の農地生産基盤パワーアップ事業を活用して、苗木等を令和 5 年 10 月に定植するために令和 5 年度に法人設立が望ましいとした。

イでは、設立する農業法人は町と連携し、農地の集積、高付加価値作物への取り組みを行い、新規農業者を含め、農業技術の習得や、従事者を育成する町独自の機能を有することとした。

農地の集積について、池田町の農事組合法人の構成員の平均年齢が 72 歳と非常に高く 5 年経つと 77 歳になってしまう。今は元気だが、大体は限度だろう。

よって、5 年経つと新しい若い人たちが 8 時半に出て、5 時 15 分に仕事を終える体制の法人経営を入れていくことを提案した。

ウは過疎化する広津地区など集落営農の支援など町と連携しながら、町から支援要請があれば、農業法人と連携しながら、町内の他のところでもある、例えば機械化の問題などもり

一時的な役割をして機械の効率化、例えば不足するオペレーターを別のところから貸すことができる体制で取り組むこととした。

それから(2)では町の役割を挙げ、(3)では、社口原農地等を活用する新農業法人の役割を挙げ、農地集積を行う公社を町が作って連携することを提案している。

農業法人の8年間の収支計画も示す。

当初の設備投資は2億円を超える相当大きな額なので、経営者は相当な覚悟を持って進めるとともに、町としても、人選にはしっかりとした立場をとらなければならない。

オでは、他の認定農業法人農家と将来に向けて育っていかなければならない人たちなので、この農業法人と様々な連携を図っていかなければならない。

6ページに法人の構成と組織を示した。まず、農地の集積が必要で、これは町の業務なので、町から職員を派遣。

技術のことは、農薬の問題で住民から、誰が管理するんだと話があったので、最初の6年は、県と町の職員を交換して県から派遣される職員が技術指導を担当する体制をとる。

販路は、相当専門色の強い方でないとならない。JA大北、JA全農長野にお願いする。

収穫作業時などにはパート従業員も20人は必要。

5では社口原農地の経過(現状)と課題を示した。

農地整備の経過、農薬、用水、獣害の問題にそれぞれ対策案、全体の作付け計画図を示し、6では全体スケジュールを示した。

来年10月までに植えたとしても5年間は収益があまり見込めないで、再来年からは水稻の作付けをあわせて行う体制をとる。そのためには会社を令和5年度の早い時期に作り町の職員による農地の集積と、県の職員による技術指導をしていかなければならない。

特に農薬安全性の問題は住民からの懸案だったので示した。

また、社口原農地の用水の問題も重要課題だが、小沢川、滝の沢の水量を調査し、今回の答申の中に織り込んだ。

【中間答申の概要(案)】

池田町の農業を取り巻く情勢、これは国全体、長野県全体のことであるが、国の米の消費が大幅に減少してくる。これは人口減少と高齢者も含めて米離れが進んでいる。

2番目として米の価格の低迷。これは消費を超えた在庫量220万t。多少減ってはいるものの未だ大量に抱えている。

3番目として米消費拡大の取り組みを本格化。飼料用米、加工米、輸出米、米の加工品、米粉が本格化してきている。それから肥料など生産資材、燃料等が高騰している状況を確認した。

その中で池田町の課題を4点に絞った。

1点目は、ほとんどが稲作中心の小規模農家。これは赤字経営を余儀なくされ、法人経営の必要性がある。

2点目は、現在、農事組合法人の構成員が平均72歳と高齢化で、耕作を譲りたいけど譲る人がいない。担い手の確保は急務である。

3点目は、規模拡大の果樹や野菜を生産する意欲があまりない。技術もないということで

技術指導の必要性を挙げた。

それから国県の補助金で整備した社口原農地は耕作者がいない。令和5年から再生しなければならない。

新会社について、収支計画書を作る都合上、資本金は1000万円としてある。

公社方式で、町、町内の農業者、JAのほか、流通事業者は民間なので、49%しか持てない。残りの51%を自分たち農業者でどうするか考えなければならない。

町は、公社にしか出せないの、公社にワンクッション置いて出資するしかない。

役員について、代表はあくまでも農業者。例えば、中心になる人たちが、仮に池田町ファームのようなどころからとするのか、それとも新たなところからとするのかはこれからのことだと思っている。

これは町が考えることだが、代表は認定農業者であってほしい。

技術など三つ示したが先に説明したとおりである。

創立年次が一番重要だが、令和5年9月までに完了というのは、10月には既に定植しなければならないので、ここで支払い義務が発生する。4月の段階では必要な業務はこれといてないが、10月にはもう果樹の苗を植える準備を始める必要がある。会長の個人的な案は、4月5月には新会社を作らなければならない。そうでないと、補助事業を活用するとしても実態がなければ難しい。このスケジュールではいけない。

中間答申後の検証と最終答申に向けては、当協議会の委員は長野県、池田町等から参加している経過があり、最終答申に向けて中間答申の進捗状況の検証と協力のために、委員からの要望に基づき会議を持つこととした。

この概要案は、中間答申なので、一番問題となっている社口原農地の耕作再生を少し強く大きく申し上げた。最終答申の中では、全体のことになるので、このような内容とした。

以上、委員に会長案として提案する。

小松委員

4回の協議会の内容が全部盛り込まれていることはよくわかった。

中間答申案の中に具体的な手法が盛り込まれてるのは、答申を受ける町としてはいいと思った。

収支計算や、どの補助事業を活用して進めていくのかロードマップも示されており、より突っ込んだ答申という印象を受けた。

答申というと、何か言いつ放しみたいな印象があるが、この中身はより具体的だ。

前回、令和5年という法人設立のリミットが示されたのでこのような答申内容にならざるを得ないが、一歩突っ込んだ答申になっている。

今回の中間答申で、最終答申に向けては進捗状況の検証や進めるための協力で、会議を持つようになっているので、町の進み方を見守っていくのであればなお進んでいくという印象を受けた。

中山委員

中間答申でここまで細かい資料が出来上がることは想定してなかった。

問題は中間答申を受けた後、農業法人をどう設立するのか。それも来年の秋までの見通しのようなので、今後はここをどう町と考えるか進めていくのが課題になる。

あとは中間答申を受けて、町長が考える池田町の農業法人をどう捉えるのか注目したい。

中塚アドバイザー

5月定植は、補助事業の要望が10月末なので申請を出すには、事業実施主体がないとまずいので、できるだけ早く設置、9月よりも早い方がいい。

年度当初は理想だと思うが難しいだろう。明確に言えず申し訳ない。

宮澤会長

その資材を買うということになると9月よりもっと早くないと難しいと思うが、佐藤アドバイザーどうか。

佐藤アドバイザー

取組主体のモチベーションも非常に重要なので、担い手の確保も同時並行で進めていく中で、時期を調整していく必要がある。

宮澤会長

ぶどう畑を作るときに10月に植えるとなると、それよりも前に資材の注文、作業の契約等が出る。この法人の設立時期が9月でいいか。

佐藤アドバイザー

年度当初までにははっきりしてないといけない。

宮澤会長

9月までにはとあるが、年度当初までにと書き換えなければならない。

年度当初までにないと、ブドウの資材の発注、栽培計画など、仮に県から人材派遣となると4月から来るようになるはずなので、可能かどうかはこれからの話だが、年度当初にはある程度計画を作って、9月まで会社作るのを待ってくれというわけにはいかない。

耕作する人はいない、ちゃんと考えてもらわなくては困ると、町長が答えた令和5年度は、年度頭初でなければならないという意見だが、考えていかなければならない。

立岩委員

答申内容について、まとまっていてよくできている。

社口原農地については、JA大北の代表理事組合長や専務とも話をする機会があったが非常に期待している様子があった。大北地区には同じような問題を抱えるところもあるので、非常に関心を持っている。

品目など、当初から変わったが、アスパラガスの6haにはびっくりした。修正しながら進めるなど今後の課題だ。

ぶどう棚、資材の話もあったが、横山さん、福市さんなどぶどうの関係の近代化などを進める中では、苗木の手配で苦戦、苗木の業者が失敗、資材が間に合わなくて1年先送りになったという問題があったので、このスケジュールを見ると資材が確保できるか心配。

宮澤会長

その都度矢口会長代行から町に対して、今から準備をちゃんとしていかないと、もう間に合わないし、待たなしの状況に追い込まれている意識をしっかりと高めてほしいという意見が何度かあった。

資材不足で遅れているから、相当早めの手配をしなければ遅れることになるので、早めに行動を起こさないとならない気がする。

櫻井委員

先日、この協議会の資料を全構成員に配付した。さらに詳しく聞きたい場合は、先日の説明会への出席を案内した。

ただ、それだけでは不足という意味もあり、別件の会議の場で役員に対し説明した。これだけの内容が実現すれば、一大農業地になるということで、特に反対はなかったが、昔からのしこりというか、消毒について、私も説明会の中で聞いた話を詳しく説明したが、それでも理解できない人が周囲に住んでいて昔から消毒に対する嫌悪感を持っているということで、この先どう進展するかわからないという話があった。

用水の問題は、小沢で本当にこれだけの水量が確保できるのかという疑問の声も出た。

私の個人的な考えだが、これだけの事業を今の体制でどう進めるのか。振興課が中心になると思うが、振興課のルーチン業務のある中で、今の人数で新たな事業を立ち上げられるかが非常に心配。過去の池田町ファームの立ち上げ時に、ベースとなる営農組合があったが、それでもいろんな問題で、半年ぐらいはかけてやっとできた。一から法人を作ることがこの期間でできるか非常に不安。プロジェクトを作って、やらなきゃ駄目という気がする。

その辺の構想があったら、関係者からお聞きしたい。現状で、町として対応することを心配する構成員もいる。

北原委員

今までの協議会を踏まえて中間答申案が示された。

特に社口原農地は、この構想通りに進めば、地域にとって大きな発展性、可能性がある事業になるだろうと見ている。

その中で危惧するのは新しい法人の柱となる人、一緒に中心になっていく人が、まだ見えていないこと。

グリーンファーム清里を視察した際も、新しい方向の法人形態として、非常に参考になったが、やはり一番の印象は、保坂社長が中心になって引っ張っていき、順々に大きくなって、

今の法人形態ができ、その中で、新しい若い方々がどんどん入ってきている。

これからの法人経営の中でこれが大事だ。そこに町や農協がきちんとコミットしてきたということだろう。

この新しい法人は、町がきちんとコミットして新しい法人を作る方向になるだろうが、誰が中心になってくるのか、まず方向性を持たないと、立ち上がった法人の将来性に、様々な課題が残ってくるだろう。法人の設立時期も踏まえて、中心となる人、組織体制をきちんとしないと、立ち上げまで容易ではない。

それから社口原農地での作物生産の状況で、リンゴを一旦平場に移すようになっているが、新しい法人が平場でリンゴ2haをどこで作るのが問題になる。来年の9月の補助金申請までに本当に間に合うのか。法人の経営上、先送りということも今後の検討の中では、ありうると見ている。

小田切委員

先般、生坂村のぶどう農家を訪ねたが、今年は日照等の影響でナガノパープルが全滅だと聞いた。長野県全体として捉えても、一つの産地が駄目になった場合に、他の産地でカバーしなければいけないという体制はどうしても必要だと痛感した。池田町でもこの計画を早く実現して、そういった体制づくりも必要だ。昨日、ある農産物直売所へ行った際、クインルージュが販売されていた。この時期にもまだ販売できる期間の長い品種だと驚いた。そうなれば余計に市場で評価されてる品目なので、早いうちに町が手を挙げてこのブランド化をする必要があると感じた。

この中間答申案自体は諸手を挙げて賛同したい。

今回のキャッチフレーズが、行政がリードして進めると書かれているので、これを受けて行政は行政なりに判断材料があるので、本当に良いチームを据えて取り組まないと今後の池田町の農業は実現できない。一時期個の経営から転換する池田町一農場構想と掲げたが、ようやくここへ来て具体的に動き出すと思っている。

あとは新しい法人を立ち上げるので、行政としても今まで営農支援センターなど補完的な組織を作ってきたので、それらも今後どうしていくのか既存の組織との整合性、統廃合等も考えて、誰が見てもわかりやすい推進体制で動いていかなければならないと思っている。

ただ、非常に期間が迫っている問題なので、おそらく法人向けの書類整備は事務局の方で担うんだろうが、振興課の体制は非常に厳しいので、町長がサポート体制をどう整えるのかと思っているが、非常に良い内容なので、本当に肝を据えてやっていただきたい。

片瀬委員

農業委員会としても、池田町の農業をどうするんだという課題はある。

この協議会の中で、池田町の農業をどうするのか示してもらえば、嬉しいこと。

ただ、振興課の職員が、来年4月か9月頃まで立ち上げるということだが、この法人が今後、池田町として全町一農場の中で、基本的な法人になるので、振興課の職員も大変だと思うが、簡単に設立するのではなく、池田町の10年20年、100年先の農業を担うことができ

る法人を立ち上げてもらいたい。

法人ができないなら社口原農地の関係だけを考えて、来年リンゴ、もも、ぶどうを定植する予定だが、臨時的な職員を雇用して植えるなど、法人の設立に向けて、グリーンファーム清里のような法人を立ち上げてもらいたい。

宮澤会長

アドバイザーとともに答申案を作成する際に、町の財政からどのくらい負担するかという話になった。

水道と下水道の管路を敷設する費用は水道で 75,000 円/m、下水道は 150,000 円/mで総額 3600 万円になる。用水の貯水槽などが小沢だけだと 800 万円、滝の沢も合わせて 1400 万円となる。

小沢だけの水量で栽培できるように、リンゴは平地で作付けすると、町の負担は 4000 万円で済む。残りの費用は、新しい会社が全部負担することになる。

冬の対策として、労働時間を年間通じて均等にするために、オイルを絞る作業を入れた。オイルを絞る仕事は、米も一緒にやらないと、社口原農地だけでは採算が取れない。

町全体をカバーするために、作付け面積は 80ha としている。

令和 5 年度に会社を設立して、実際に動くのは県の技術担当の職員、町の農地利用集積担当の職員、この 2 人の仕事が一番大きくなる。その人が農地を 2 年目に 80ha まとめる。

そして県の農業技術担当の職員が、組み立ててパート従業員を活用しながら社口原農地の果樹を栽培する計画となっている。

2、3 年目、令和 6 年から 80ha の耕作で収入を得て、ようやく収支がゼロになる。社口原農地しか耕作できないのではこの法人はもたないことは理解していただきたい。

米が 2 年目で 80ha と同時に玉ねぎ、アスパラガスは 3 年かかるので、全部入れて考えながら、計画を立てている。令和 5 年度にどのくらい投資するかは出ている。

収支計画を見るとわかるように、社口原農地だけ先に耕作することはできない。

例えば仮に池田町ファームが核となり、代表者になってもらうとか、町が考えることだが、私どもはいろいろな機会を設定しながら、ベースとしているものを考えて進めている。

いいところ取りをしていると進まない。社口原農地以外の部分を後に回すことはできない計画になっている。やる人は決意をして前に進めていくことになる経営計画。町が県との人事交流をするなら、県に依頼する必要があるため、11 月末なので急いで進めてきた。行政の進め方も全部加味した計画なので、理解していただかないと進まない。

小松委員

検証と最終答申とあるが、中間答申の進捗状況の検証と協力のために、委員からの要請に基づき会議を持つとある。委員からの発意もあるが、最終的に会長が招集するのであれば、会長が招集するという書き方でいいのではないか。

宮澤会長

委員からの要請に基づいて会長が招集するとしてよいか。

(委員了解)

鈴木委員

ベースとなる法人の設立やその後の作付け計画など時間がない中で、どう進めていくのか、当面の間は町がしっかりリードして、町としても、庁内でも目指す姿を共有しないと、時間がない中で大変だ。

内容については、いいものができたので、町にぜひ頑張ってもらいたい。

矢口会長代行

法人の柱を決めて、しっかりと法人を立ち上げないとまずい状況に来ていて、町でしっかりと対応していただきたいということが一番大きなポイントだ。

その中で、心配なのが資金計画で、水道の部分を令和5年度の当初予算に入れるなど、リーダーシップを取ってもらわないと難しい。

借り入れも難しいと感じていて、できるだけ協力できるように町長にプッシュしていく。

宮澤会長

新法人は全部自力という計画なので、町からの助成はゼロ。町は新法人に一銭も出すことを計画していない。

法人の事業費は、法人が全部借り入れる。

町は水道と上水道の整備と社口原農地の用水の整備の約4,000万円の事業を実施してもいいのではないかと。町の負担は4,000万円のみだが、それとは別に、公社を設立する場合は、1000万円を出捐する。

法人は、例えば5年間据え置きでスーパーLを借入すると10億円まで借りられるが、そうすると役員は覚悟を持ってもらわなければいけない。

この会社法人を作り上げるときには個人の負担にならないようにみんなで助けていこうというのがこの案である。

宮澤会長

修正事項だが、時期については、9月の部分を年度当初からないし令和5年度春としたい。

検証の部分だが、重複している委員の部分は削除してほしい。

また、委員の要請に基づき会長が会議を招集するとしたいがよいか。

拍手で確認後、今の箇所を修正して中間答申とししたい。

(拍手全員)

(休憩、再開)

中間答申

宮澤会長から甕町長に手渡し

内容説明

宮澤会長

概要書に基づき説明

池田町の農業を取り巻く情勢を四つの項目にまとめた。

米の消費の形が変わってきている。人口減少と米離れで、大幅に消費量が減少している。米の価格が低下している。

米消費拡大の取り組みが本格化され、加工米、輸出米、特に米菓用の米粉も注目されている。肥料など生産資材高騰で農家の状況は厳しく池田町の農業の課題とした。

ほとんどの稲作農家は小規模経営者が多く、919 経営体がある中非常に厳しい状況で、農家は赤字部分があって、他の収入から補てんしている。

こういう状況で少し規模の大きな法人経営の必要性があるのではないか。

それから、現在の農事組合法人の構成員の平均年齢が 72 歳で、高齢で担い手の確保は急務である。

果樹や野菜の生産規模拡大も小さな農家だけで、意欲も技術もなく技術指導を抜本的に考えなければならない。

それから、国県の指導で整備した社口原農地の耕作者がいない。

この問題は、中間答申の一番目玉とした。令和 5 年度からは再生しなければならない。

まず、地権者から長野県農地中間管理機構が借受け、令和 8 年末まで池田町ファームに貸し付けているが、この法人から高齢化等の理由から耕作の継続ができない旨の申し入れが町にあった。

この整備事業の計画採択実施に至る経過から再生が迫られているため、池田町が責任を持って耕作者を確保し、耕作を継続する必要がある。

そのなかで、水の確保は小沢からの取水量で生産可能な果樹とし、冬の仕事確保で搾油する菜の花、ひまわりを含めた。農薬の問題があり、周辺住民の生活への影響がほぼ考えられない果樹栽培を提案した。

技術指導が大事で、県と町の職員を人事交流して、指導する職員を確保することを提案している。

また、池田町ファームから令和 5 年度以降耕作できないと発言があり、新たに農業法人を令和 5 年度に設立する必要がある。

町内の後継者がいない農地の集積、社口原農地をはじめとしたほ場に定植する他の新しいブドウ、桃、リンゴは収穫までに 5 年間はかかるので、経営を考えると、農地生産基盤パワーアップ事業を活用して、令和 5 年 10 月までに定植とし、そのために令和 5 年度には法人設立が望ましいとした。

第 4 回協議会で、町長が令和 5 年度には設立したいということだったので細かく掲げた。

また、2 として、町の全体的な計画として、農業法人は、町と連携し、農地の集約、高付

加価値農産物の取り組み等を行い、新規就農者を含め、農業技術の習得や、従事者の育成をする位置づけとした。

また、過疎化する広津地区など農村集落の支援を、町と連携しながら、町の要請に応じて実行する農業法人とした。町が関わるので他の農業法人とは違うものとした。

4として、町内の他の農業法人と連携してスマート農業や機械の効率化を図っていく。

次に新法人の概要で、まず資本金 1000 万円とした。

池田町がここに参加するわけにいかないの、公社に出捐し、公社から出資ないしは町内の農業者、JA、流通事業者が出資する法人にする。

代表者はあくまでもこだわって町内の農業者にしてほしい。

農薬の問題の中でよく知らない人が指導したのでは駄目、県果樹試験場場長の息のかかった人が関わるのが一番住民には安心だと住民集会の中であったので、県に依頼して町職員と人事交流して6年間維持する。販売は、米や果実の販売などがあるので、販売を経験しているJAから派遣してもらいたい。

町からは職員を公社に派遣し、農地を集積して令和6年度から80haの米の栽培ができるように完了してもらいたい。9月10月のぶどうの収穫等々は、パート従業員で検討していく。

計画で令和5年度の収入支出は考えていないが、例えばぶどう棚を作るしても、資材が高騰しているので、産地生産基盤パワーアップ事業を活用するなら5月には会社設立されていないと活用できないこともあり、なるべく早く進めていただきたい。令和5年度当初から会社がスタートしていなかったら追いつかない。

11 ページの収支で、菜種とひまわりは、社口原農地の面積だけにしているが、搾油機の能力は、10 倍の 13ha でも十分加工できる。そうすると全体の収益はもっと上がる。作付面積は令和5年はゼロで、ブドウは秋に早速植えなければならない。アスパラガスも令和6年初めに植えて3年ぐらいかかる。

経営指標では、オペレーター、臨時職員、事業費は補助金を活用する場合で厳しく見ているが、当初の予定は、初期費用は多く算出し、約2億8000万円の投資が必要なので、スーパーL資金を使い5年間据え置き、借入は1年目が約400万円、2年目が合わせて2億8000万円。以降資金計画を考えて、令和10年から元金の償還を進めていく。全部の借入費用は3億4000万円ぐらいになる。

町が負担するものは上下水の費用3400万円、貯水施設の整備は2分の1補助で各800万円、各400万の負担となり、4000万円のみとなる。

それ以外はこの法人が全てを借入して進める。

法人では、厳しい計画になっており、町の財政が厳しいのでこうなっている。

ただ、例えば農業者が所有している農機具や中古のトラックで賄えば相当軽減すると見ている。

資材の高騰と、入荷に時間が掛かるので早く会社を作ってオーダーしないと入荷しない。

1年送ればという話は、平均年齢が72歳だが、5年で計画して77歳が78歳になってしまう。5年後を考えて物事を考えなければならないので令和5年度当初の会社設立は必須だ。

最終答申に向けて検証と同時に、力添えをみんなですていくつもりだ。

最終答申には、令和5年度に農業法人を設立とあるので、社口原農地の果樹の定植が完了した時期、令和5年11月から12月の状況を見ながら最終答申とし、最終答申は特に社口原農地をこの中間答申で強く申したので、池田町の農業振興全体を含めた部分を中心に、審議していく。

最後に各委員から想いをお願いしたい。

北原委員

新しい法人がキーワードになってくる。これを実行していくためには、かなりハードなスケジュールと様々な調整が必要。

町としての対応を大いに期待している。

小松委員

この協議会の目的は池田町全体の農業振興だが、喫緊の課題としてまずは社口原農地を中心に中間答申している。

忙しいスケジュールの中で来年度農業法人を立ち上げる内容だが、社口原農地の耕作を起爆剤、突破口にしながら町全体の農業振興に繋がっていければと思う。

片瀬委員

とても内容の濃い答申。

町としてもこれに向けて頑張っていたきたい。

立岩委員

内容について今後、これからもっと詰めていかなければいけないこともあるが、農協としてできることを、皆さんからも意見をいただきながら、代表理事組合長などに話を繋ぎたい。

小田切委員

長野県初の町がリードする農業法人設立が今回のテーマとなっているので、答申をいただき、賽は投げられた。

本腰を入れ、覚悟を決めて事業推進に向けて頑張っていたきたい。

桜井委員

町の掲げる一町一農場を目標に取り組んでいる。その一環として社口原農地がついて回ってきたが、今回、構想を練って、答申となった。我々もできる範囲で協力するので、町の苦勞に感謝し、よろしくお願いしたい。

中山委員

社口原農地の地権者58人の期待が非常に大きい。

その地権者のほとんどが水田も耕作している。

池田町の今後の水田も含めた担い手に、農業法人も含めて、期待を強く持っている。

このタイミングを逃すと補助事業や人的支援などがなく、池田町単独で進めるのは無理なので、最後のチャンスだ。農業従事者も地権者も大いに期待を寄せているので、何とか形にしてもらいたい。

佐藤アドバイザー

様々な調整が必要になってくる。この法人も人の部分が一番大事だ。

慎重に作業を進めながらより良いものになればと思う。

小林アドバイザー

町はこれから様々な課題に立ち向かっていくと信じている。農業はこの地域にとってなくてはならない。農業振興によって地域住民の生活集落も景観も維持されていこう。これからもアドバイザーとして関わるのであれば、役目を果たしていきたい。

中塚アドバイザー

この後、具体的に町の方で動いていくと思う。町長の言葉であれば組織として支援したい。ぜひ、前に向かって取り組んでいただきたい。

矢口会長代行

皆さんのおかげでここまで来た。

令和5年当初までに、新農業法人を立ち上げる答申なのでぜひこれに向かって全力で取り組んでいただきたい。

宮澤会長

一番経過もわかっている振興課が中心になろうかと思うが、いくらでも相談に乗っていただける方々ばかりなので、相談をしながら一緒に歩いていく、その用意は十分持っているので、支えていければと思う。

鈴木委員

タイムスケジュールの入った具体的な提案なので、町は限られた時間の中で、非常にしっかりリードしていただかなければならない。

宮澤会長

最終的には人。誰が代表者になって、多くの皆さんの力を借りて、なるべくこの計画を実行するのに素晴らしい人に対応することを考えていただきたい。町もわずか1年間で今ある農業生産法人の人たちと話をしながら、この本体を固めていかなければならない。

そういう状況で、町の負担は4000万円なので金がないからできないというわけにいな

い。

この農業生産法人に相当の大パワーを与えるような体制を作っていかなければならない。

人の確保は、誰が進めていくか、全体が見られる人、それから現在の町の農業生産法人と連携ができる人、耕作から販売まで全体が見れるマネジメント力のある人を選ぶのは至難の技かもしれないが、我々も協力していくので、進めていただきたい。

お礼

甕町長

短期間のうちに集中的に審議をいただき、大変ありがたい。町としても喫緊の課題なのでスピード感を持ってこの問題に対処しなくてはならないと考えている。

またアドバイザーには長時間関わっていただき、本当にありがとうございました

県の皆さんにとって、池田町の農業振興に対して、憂慮していると感じている。

今日からスタートを切るぐらいの腹構えで、進めたい。

これを具体的にするということがこれから我々に課せられた大変重要な要件と捉えているので、この答申に基づき、期待に応えられるようなものにできればと考えている。県職員の皆さんにも協力、アドバイス等いただき、この計画がスムーズに進むようお願いしたい。

本当にありがとうございました。

閉会